2024年7月11日（初　版）　　医療機器届出番号：27B2X00339000019

機械器具　７０　　歯科用鋳造器
一般医療機器　　歯科技工用金属表面加工器　　JNDMコード 70755000

サンドブラスター R-６０３

【禁忌・禁止】
・歯科医療従事者以外が使用しないこと。
・歯科用以外の目的で使用しないこと。

【形状・構造及び原理等】
１）設計外観図

① 圧力調整弁
② アルミシリンダー（研磨材投入口）
③ 集塵口
④ 噴射ペンシル
⑤ 保護グローブ
⑥ 覗き窓
⑦ フットスイッチ

２）サイズ・電気的定格
寸　法：W３５０×D４３０×H５１０（㎜）
重　量：１６㎏
電　圧：１１０V
出　力：６０W
周波数：５０/６０Hz
動作圧力：０.５Mpa

３）原　理
本製品は、圧力を調整し、部分的に高圧で研磨材を噴射させる。

【使用目的又は効果】
本製品は、接着性の付与、表面強化、酸化被膜の除去等のために歯科用金属の表面を加工するために用いる。

【使用方法等】
①覗き窓が傷付かないように、フィルム等で保護を行います。
②本体と電源コードおよび圧縮空気（コンプレッサー）接続します。
③集塵機を併用する場合は、集塵機とサンドブラスターとを集塵ホース接続し、集塵機の電源を入れます。
④研磨材をアルミシリンダーに投入口より注ぎ入れます。
⑤作業室に技工物を入れて覗き窓を閉め、フットスイッチを踏み研磨材を噴出させ研磨します。
⑥技工物を噴射ペンシルのペン先から１～３ｃｍ離し、技工物に対して垂直に当てます。
⑦一日の作業終了後は電源コードを必ず抜き電源を切ります。

【使用上の注意】
・本製品を使用する前に必ず添付文書とユーザーマニュアルを読み理解すること。
・ユーザーマニュアルに記載されている用途以外には使用しないこと。
・歯科医療従事者以外が使用しないこと。
・歯科用以外の目的で使用しないこと。
・必ず電源の周波数と電圧、電流に注意して使用すること。
・必ず水のかからない安定した作業場所に設置して使用すること。
・使用前、使用中に不具合が生じた場合は使用を中止すること。
・必ず覗き窓を閉めて作業を行うこと。
・必ずアースが正しく接続している状態で使用すること。
・必ずコード、ホース類が正しく接続されている状態で使用すること。

【保管方法及び有効期間等】
〔保管方法〕
・歯科医療従事者以外が触れないよう適切に保管・管理すること。
・腐食性薬剤及びその蒸気の暴露を避け、外圧(物理的負担)及び汚染を受けないように保管すること。
・傾斜、振動等に注意を配り、安定した場所に保管すること。

〔保証期間〕
購入日から１年

【保守・点検に係る事項】
・機器及び部品は必ず日常の点検を行ってください。
・暫く使用しなかった機器を再使用する時は、使用前に必ず機器が正常かつ安全に作動することを確認してください。
・分解や修理、改造は行わないでください。
・万一故障が生じた場合は、販売店又は当社までご連絡ください。

【製造販売業者又は製造業者の氏名又は名称等】
・製造販売業者
日本新世紀歯科株式会社
住所：大阪府大阪市生野区中川２－１６－１６
電話番号：０６－６２２４－７８９６

・製造業者
珠海市瑞豊智造科技有限公司
製造国：中華人民共和国

ユーザーマニュアルを必ず参照ください。